

政府承認

国際法の主体としての国家

→国内法の手続きによらない政権交代を、国際法はどう評価するか？

【教科書：pp.83-85】

I. 政府承認の特殊性

- 政府承認が行われるのは：
- 政府承認の特殊性
 - 「タリバン政権」
 - 「亡命政府」の扱い

II. 政府承認の要件？

- 正統主義
 - 君主主義的正統主義
 - 立憲主義的正統主義／トバール主義、ウィルソン主義（憲法の理念）
→人民の政府変更の権利を侵害している？

→問題点

- ・国際法上、国内憲法によらない政府の変更は違法行為ではない

III. 政府承認廃止論

- エストラダ主義
 - 事実主義（政府の変更は「事実の問題」→実効性の原則）
 - エストラダ主義採用国の態度は一貫していない
- イギリスの政府承認廃止論
 - 政策の承認とみなされないため
 - 黙示的承認への移行か？

IV. 集団的不承認

- ハイチ問題
 - 伝統的正統主義の復活？→客観性
 - 協調的不承認政策？
 - ✧ アリスティド追放(2004)は？
 - ✧ 米州？のみ→ハイチの特殊性（キューバをのぞくと最後の「民政移管」国）
 - シェラレオネ（西アフリカ経済共同体による不承認）→E C O W A S（ナイジェリア）とクーデタ側を支援するリベリアとの対立関係

- 中国・台湾問題

- ◇ 1949 年 PRC 成立
- ◇ 1971 年 PRC 国連代表権獲得
- ◇ 1972 年以降、日米の承認切り替え→「PRC を唯一の政府と認める」
 - ROC の法的地位を引き継いだものと承認する
 - ハルシュタイン主義（分断国家→他国に正当性の二者択一を求める）
- ◇ 台湾の実質外交、二重承認
- ◇ 国際組織加盟
 - 中華民国ではなく「中国・台北」（アジア開発銀行）
 - WTO 加盟 2001 年、中国の 1 日あと（Chinese Taipei, アルファベット順では Taiwan の位置！）
 - 「独自の関税地域」？（本国が加盟申請するものだが、例「香港」）
 - 「台湾、澎湖、金門、馬祖関税地域」（曖昧）
 - 国連加盟（分断国家の国連加盟→相互承認、関係の安定が条件）→毎年却下
- ◇ 台湾独立？